

東消防署が開署しました

4月1日、旧鳩ヶ谷分署の敷地内に、十分な耐震性を有する新たな災害活動拠点として『東消防署』が開署しました。これまで全市を南・北消防署の2署で管轄していましたが、東消防署の開署により3署制での運用がスタート。多様化する災害への即応体制が強化されるなど災害対応能力が拡充されます。



施設の一部を紹介します



3署制でどう変わる？



訓練スペース

放水訓練壁や外壁を利用し、放水などの訓練を行います。

屋上スペースでは、はしご車救助訓練、外壁降下訓練など、より専門的な訓練を行うことが可能です。



狭所放水訓練所

地下ピットを活用した放水訓練スペースです。井戸水を訓練用水とするため、コスト削減にもつながります。放水スペースをあえて狭い空間としているため、より現場の状況に即した訓練が可能となり、現場活動の技術の向上につながります。



体力強化室

体力強化のトレーニングなどを行うほか、救急技術の維持・向上を目指し、自由に訓練内容を組み立て、救急活動現場を想定した訓練を行います。



講堂

救命講習や研修会などに使用するほか、非常時は参集職員の待機場所、仮眠場所として活用します。



現在、消防局では
約30人の女性職員が
活躍中！

女性隊員エリア

女性隊員の24時間勤務に対応した環境が整備されているため、救急隊への女性隊員の増員が可能となり、女性傷病者に対する救急サービスが向上します。



感染症に対応した受付や打ち合わせスペースに加えて、感染症疑いの傷病者に対応した隊員が使用できる感染症対策用シャワー室を設けるなど感染症対策にも配慮しています。



引き続き、老朽化した施設の建て替えなどを計画的に進め、自然災害や大規模災害などから市民の皆さんの大切な命と財産を守るために、災害対応能力の拡充に努めます！



市ホームページ▶



問い合わせ…消防総務課 ☎048-261-8101 FAX048-261-5955